

# 人権・同和教育

## 1 令和3年度 主要な事業

「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例（2020（令和2）年3月一部改正）」及び「大分市人権教育・啓発基本計画」を基調に、人権尊重社会の実現に向け、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けて取り組みを進めていく。「部落差別の解消の推進に関する法律」の第5条「部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする」を具現化していく観点から定めた、「部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針（2018（平成30）年4月策定）」のもと、学校教育と社会教育のあらゆる場を通じて教育や啓発の一層の充実に努める。

### (1) 人権・同和問題職員研修の推進

職員一人一人が、部落差別をはじめあらゆる差別に対する確かな認識や、他者の心の痛みや感情を共感的に受容できる人権感覚を身に付けることが求められる。市内小・中学校、義務教育学校、幼稚園、教育委員会各職場における人権・同和教育をより実効性のあるものとするために、年間を通して組織的・計画的に人権・同和問題職員研修を実施する。

- 職員研修計画の作成（4月～5月）
- 各職場で研修を実施（5月～）
- 職員研修報告書の作成（3月）

#### 研修のポイント

- ・管理職が講師やアドバイザーとなる
- ・少人数や参加体験型の研修を取り入れる
- ・部落差別に対する理解を深める など

### (2) 「大分市人権・同和教育推進連絡協議会」の活動の推進

#### ① 概要

- ・設 立  
1977（昭和52）年度、事務局は大分市教育委員会人権・同和教育課
- ・構 成  
「学校教育部会」「社会教育部会」「地域部会」「企業部会」の4部会で構成
- ・主な事業  
講演会の開催、年4回会員研修、会員の県外視察研修、各団体の推進状況の交換、横断幕による市民啓発、市内中心部での啓発活動（8・12月）

#### ② 加入団体の促進

平成22年度…88団体⇒令和3年度…111団体

### (3) 「地区人権教育推進協議会・地区人権尊重推進協議会」の活動の推進

#### ① 概要

地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的とした組織

	名 称	評議員数	発 足 年
1	南大分地区人権教育推進協議会	57名	平成2年10月
2	大在地区人権教育推進協議会	51名	平成11年8月
3	大南地区人権尊重推進協議会	42名	平成14年2月
4	野津原地区人権教育推進協議会	35名	平成17年1月
5	坂ノ市地区人権教育推進協議会	27名	平成17年3月
6	佐賀関地区人権教育推進協議会	34名	平成17年4月
7	西部地区人権教育推進協議会	69名	平成20年2月
8	城東原川地区人権教育推進協議会	70名	平成20年3月
9	南部地区人権教育推進協議会	64名	平成20年3月
10	鶴崎地区人権教育推進協議会	50名	平成20年3月
11	明野地区人権尊重推進協議会	55名	平成20年11月
12	大分中央地区人権尊重推進協議会	42名	平成22年2月
13	植田地区人権尊重推進協議会	92名	平成23年3月

#### ・主な事業

講演会の開催、評議員研修、地区懇談会、評議員の県外視察、横断幕や立て看板、チラシによる市民啓発、会報の発行等

#### ② 地区懇談会の拡充

各地区人権協会で実施している地区懇談会の回数増と内容の充実に努める。

## 2 学校教育

### (1) 教職員研修

① 基本研修・・・対象者別の人権・同和教育研修を行い、職務遂行に必要な知識・技能の習得を図る。

研修名	対象者	内容
初任者研修	初任者	講義
中堅教諭等資質向上研修	8～11年目教諭・養護教諭	講義・演習・協議
臨時講師研修	臨時講師	講義
学校事務職員研修	学校事務職員	講義
補助教員研修	補助教員	講義

② 専門研修・・・人権・同和教育の視点に立った講義や講演を通して、指導者としての資質の向上を図る。

研修名	対象者	内容
人権・同和問題校長・専任園長研修（*）	校長・専任園長	講演
人権・同和教育実践講座（*）	教諭等	講演・演習
人権・同和教育推進校校長研修	人権・同和教育推進校校長	研究協議
人権教育主任研修（*）	人権教育主任	講演
人権・同和問題学習講座	教諭等	講演
人権・同和教育推進校担当者研修	人権・同和教育推進校担当者	研究協議
人権・同和教育実践セミナー	教諭等	指導案作成・協議

（\*）今年度はオンライン研修で開催

### (2) 「大分市人権・同和教育研究会」との連携

#### ① 概要

- 1977（昭和52）年発足  
現在会員数 2,444名
- 研究主題 人権意識を高め、部落問題をはじめとするあらゆる差別の解決を志向する教育の創造と実践

#### ② 主な事業

- 人権・同和教育研修会…各学校（園）の人権教育主任で構成、年3回開催（\*1）
- 夏期研修会…夏季休業中に開催、各学校（園）の教職員約500名が参加（\*2）
- 実践交流会…小・中学校、義務教育学校、幼稚園にそれぞれ拠点校（園）を定め、9月から11月に開催し、実践の交流を図る。  
（\*1）今年度は第1回・2回は書面開催  
（\*2）今年度はリモート開催

### (3) 人権・同和教育推進モデル校

人権・同和教育の指導方法等の在り方についてモデル校を指定し、実践的な研究を行う。さらに、その研究成果を大分市内の各学校に広げることにより、市内各小・中学校、義務教育学校における人権・同和教育の一層の推進を図る。

### (4) じんけんハンドブック

『わたしたちの未来のために』

- 発行 毎年1回
- 配布対象 小学校6年生、  
中学校2年生、  
義務教育学校6・8年生

### (5) 部落差別解消のための教職員実践資料集

- 中学校編（令和元年配布）
- 小学校編（令和2年配布）

### 3 社会教育

#### (1) 市民啓発講演会

##### ① 企業・行政職員対象

年度	講師名	所属・職名等
令元	劇団 「一人ぼっち」	元福岡市人権啓発講師団
令2	李 信恵	
令3	李 信恵	

(\*) 令和2年度は中止

##### ② P T A対象

年度	講師名	所属・職名等
令元	奥 結香	
令2	劇団 「一人ぼっち」	元福岡市人権啓発講師団
令3	劇団 「一人ぼっち」	元福岡市人権啓発講師団

(\*) 令和2年度は中止

#### (2) 地区公民館での人権講座・講演会

地区公民館	事業内容
大分中央公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」
大分西部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権教育講演会」
大分南部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」
南大分公民館	「暮らしの中の人権講座」「子どもの人権教室」「人権を考える講演会」 「人権・同和問題専門講座」「みなみおおいたコミュニティーひろば」
明治明野公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権のまち明野フェスタ（人権講演会）」
鶴崎公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」「子ども人権啓発映画上映会」
大南公民館	「大南人権セミナー」「人権・同和問題専門講座」「人権教育講演会」 「子ども人権啓発映画上映会」（判田・上戸次・戸次・竹中のそれぞれの公民館で実施）
植田公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」 「わさだ人権フェスティバル」
坂ノ市公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」「子ども人権啓発映画上映会」
大在公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「子ども人権啓発映画上映会」 「人権教育講演会」「じんけん子ども会議」
大分東部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権子どもアニメ劇場」「人権講演会」
野津原公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「夏休み子ども人権教室」「人権講演会」
佐賀関公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権教育講演会」

※上記以外に校区公民館とも連携し、人権・同和問題を学ぶ教室や講座を開催する。

#### (3) 各種団体との連携

- ① 大分市人権・同和教育推進連絡協議会の企画・実施（※ P.56 令和3年度主要な事業参照）
- ② 地区人権教育推進協議会・地区人権尊重推進協議会への指導・助言（※ P.56 令和3年度主要な事業参照）
- ③ 人権フェスティバル実行委員会への参画
- ④ 大分市PTA連合会との連携…「草の根じんけん講座」の実施

#### (4) 行政職員対象研修会

- ① 公民館長，公民館主事，公民館指導員研修会…各年1回
- ② 社会教育指導員研修会…年10回

## 4 人権啓発

### (1) 啓発委員会

部落差別をはじめあらゆる差別を解消するための効果的な啓発のあり方を検討するために設置

- 人権・同和問題に関する有識者等で組織
- 年8回開催
- 学習資料「じんけん」及び啓発資料「みんなのねがい」について

### (2) 啓発活動

- 8月…横断幕、のぼり、人権標語募集、街頭啓発
- 12月…横断幕、街頭啓発、人権パレード、人権フェスタ

### (3) 啓発資料

- ① 学習資料「じんけん」
  - 発行 毎年1回
  - 配布対象 小・中学校1年生保護者、義務教育学校1・7年生保護者
  - 配布時期 4月
- ② 「じんけんカレンダー」
  - 発行 毎年1回
  - 配布対象 小・中学校、義務教育学校、幼稚園、各教育機関・施設
- ③ 「みんなのねがい」
  - 発行 毎年2回
  - 配布対象 市内全戸
  - 配布時期 10月・3月
- ④ 「人権・同和教育シリーズ」
  - 掲載 市報に毎月1回掲載(年12回)
  - 配布対象 市内全戸



学習資料「じんけん」



「みんなのねがい」